

令和7年8月1日

各位

空知商工信用組合

令和7年カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波により被災された皆さまの
ご相談・お手続きについて

令和7年カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

空知商工信用組合は被害を受けられた皆さまに下記のとおりご対応させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 各種のご相談・お手続きについて

(1) 預金証書、通帳、キャッシュカード、お届け印を紛失された方は、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますので、ご相談ください。

(ご本人さまを確認できる資料をできるだけお持ちください。)

(2) 定期預金等の期限前のお払戻しが必要な場合、もしくは定期預金を担保とする貸付についてもご相談ください。

(3) 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、取立に応じることとしておりますので、ご相談ください。

(4) 災害時における手形・小切手の不渡り処分や電子記録債権の取引停止処分等については、ご相談ください。

(5) 汚れた紙幣・硬貨の両替等は、窓口にご相談ください。

(6) 災害復旧に向けた各種ご融資や、お借入れ資金のご返済については、窓口にご相談ください。

2. ご相談窓口店舗

滝川支店 TEL 0125-22-4381

以上